

桜井市まちピカプロジェクト

参加団体募集中！

桜井市では、平成28年4月から「アダプト・プログラム推進事業」をスタートしました。美化活動を行いながら地域の人たちと交流を深め、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。



アダプト・プログラムとは？

市民と行政が協働で進める、まちの美化プログラムです。アダプトとは英語で「養子縁組する」という意味があります。一定区画の公共の場所を養子にみたく愛情をもって清掃美化していただく制度です。

制度の概要



養子(道路・公園等)
市が管理する公共施設

市民と行政の
協働



里親
(市民・企業など)



桜井市

合意書の締結

役割分担を決めて
まちをきれいに
します！

里親(市民・企業など)の役割

- ◆清掃・草引き
- ◆花の植栽や花壇の手入れ
- ◆公共施設の損傷・不法投棄等の情報の提供

桜井市の役割

- ◆清掃用具等の支給
- ◆広報活動
- ◆保険の適用

募集概要

- ◆対象団体：
ボランティア団体、NPO法人、
企業等の2人以上の団体
- ◆対象区域：
市が管理する道路、公園等
の公共施設

活動の様子

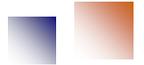


《お問合せ先》

〒633-8585
桜井市大字粟殿432番地の1
桜井市役所 市民協働課

電話0744(42)9111 内線2612
FAX 0744(42)1747

桜井市まちピカプロジェクトの具体的な流れ



1. 里親の手続き（申し込み）

⇒参加申込書と清掃用具等の支給物品申請書（※清掃用具等の支給を希望される場合）の提出

2. 審査（市関係部署による審査）

⇒活動場所、活動内容、安全面等について審査

3. 合意書を締結

⇒提出書類の内容が適当と認められた団体は、市と桜井市アダプト・プログラム推進事業合意書を交わします。

4. 清掃用具等の受領

⇒ほうき、ちりとり、ごみはさみ、軍手、花の種を支給します。

5. 活動開始

⇒活動計画に基づき、活動を開始してください。

Q & A



Q、どんなメリットがありますか？

⇒気の合った人たちと、自分たちのまちをきれいにできます。
市から清掃用具等の支給もあり、簡単に活動を始められます。

Q、どこが市の道路・公園等か分かりますか？

⇒市民協働課に相談いただきましたら、どこが市の道路・公園等かお調べします。

Q、活動する日に決まりはありますか？

⇒年間6回以上であれば、特に決まりはありません。
グループの皆さまの都合が良い日に活動してください。



詳細は、桜井市まちピカプロジェクト手引きをご覧ください。なお、手引き、申請書類は、市役所市民協働課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。